

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270800305		
法人名	有限会社 グループホーム・元気の家		
事業所名	グループホーム・元気の家		
所在地	長崎県松浦市志佐町赤木免253番地		
自己評価作成日	令和2年10月1日	評価結果市町村受理日	令和3年1月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 2年11月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

あくまでも施設ではなく、家であり、家族でありたいとずっと生活している。家具、ベッド、寝具などはホームで統一したものではなく自宅で使用していたものを持参していただいております。18年間一度も居室の間違いない。開設時より調理済み冷凍食品は使用せず、職員手作りの食事と主食には麦ごはんを提供し、野菜は施設長が敷地内の畑で栽培したものを使用している。社会から孤立しない様、夜勤明けの職員が朝食後その場で新聞をよんでいる。食事前には毎食時、「パタカラ」口腔体操をしている。利用者の方がしたいこと・出来る事を、無理にしないでいただくのではなく、残存機能を生かす支援に心がけている。おひとりおひとりが尊厳を保持し、主役であってほしいという気持ちで一緒に暮らしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは自然に囲まれ、砂利敷きの園庭や菜園、長い縁側、東屋で散歩や外気浴が楽しめる環境で開放的である。常に皆が元気に暮らす家でありたいと名付けたホームでは、施設ではなく、利用者と職員が家族として生活できるよう支援に取り組んでいる。職員は利用者が寛ぎ楽しめるように思いに寄り添い、年に一度本人が行きたい場所やしたいことを叶える「ゆとりの日」を設けている。毎週火曜のカラオケ教室、生まれた日に祝う誕生会は楽しみだけでなく日付や曜日感覚の意識付けにもなっている。職員の定着率がよく、資格取得や新たな知識を得ようとする姿勢や常時変わらない支援は利用者の安心感にも繋がっている。新型コロナ禍にあっても感染防止対策を徹底し、運営推進会議の開催や家族等の訪問等、できないことはないに取り組む姿勢は特筆すべき点である。地域住民や行政職員とのかかわりも深く、来訪者が親戚の家に来たようなほっとできるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

グループホーム・元気の家
自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が孤立する事無く地域の方々との交流が図れるよう、また気軽に立ち寄っていただける様に職員皆で話し合い運営理念を作成した利用者お一人お一人を理解尊重し持っておられる力を引き出せるような支援をし過程を大切にするように心がけ毎朝運営理念を唱和している	設立時から継承している5つの理念は、ホーム内に掲示しており、職員は毎朝唱和し意識付けを行っている。ホームは、施設ではなく家庭として、利用者と職員が家族として生活できるよう利用者の思いに寄り添う支援に努めている。集まる皆が常に元気でいる家となるよう取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事などに参加したり近隣の方々気軽に立ち寄られ、入居者とのコミュニケーション等ふれあいの場面が多い。(行事への案内等気軽にさせていただく)又近隣の方々への日頃の感謝を込め、道路の清掃や草刈りを定期的に行っている	近隣住民との繋がりは深く、ホーム行事や消防訓練への参加、野菜の差入れや介護食の情報をもらう等、日常的に交流している。区長から地域情報を得ており、市報の配付もある。中高生の職場体験実習の受入れやカラオケ教室、訪問マッサージ等定期的な訪問がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年間行事計画を立て地域の方々、家族の方々を招待し利用者と共に過ごしていただけるよう触れ合う機会を作っている			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度会議を開催している。市担当者他いろいろな分野の方と意見交換することで、ご家族にも解かりやすくより良いサービスの向上にもつながっている。議事録は委員の方とご家族にも送付している。	2ヶ月に一度、既定のメンバーで実施しており、現在の新型コロナ禍においても感染防止対策を徹底し、庭の東屋を利用する等、工夫し開催している。多方面から参加があり、ホームの活動報告の他、情報交換を行っており、さまざまな意見やアドバイス等サービス向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の際には市の担当者にも出席して頂き、情報を聞いたり、又、市役所に出向き直接情報を得たりするようにしている。包括支援センターとも密に連絡を取っている。	ホームの状況報告や運営上不明な点を尋ねる際は、担当課に直接出向いている。老朽化するホームの問題を相談し、補助金申請の方法を教わり認可が下りる等、信頼関係を築いている。施設長は、行政からの依頼で中学校での介護講話や介護基礎講座の講師を引き受けている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	H30年4/1の介護報酬改定により、年3回だった会議を年4回にする。身体拘束・虐待防止委員会を(6月・9月・12月・翌3月)実施。運営推進会議でも報告を行う。	年4回身体拘束廃止委員会を開き、拘束のない支援に努めている。甘い言葉や菓子で行動を抑制するスイーツロック等新語は勉強会で周知を図っている。利用者が一人で玄関を出る際は「行ったらっしやい」と声掛けし見守っており、言葉遣いに気を配り、利用者を敬う支援に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	積極的に研修への参加をし、職員会議、ケア会議、OJTなどで折に触れ話し合うようにしている。全員で虐待が無いように特に言葉使いには注意し合って、防止に努めている。又毎月の目標を掲げ、毎朝唱和し、実践に務めている			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設長が福祉の専門学校で非常勤講師をしているので、年間計画の中に取り入れ、勉強会などを実施している。現在は1名の方が成年後見制度を利用されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時ご家族と利用者に書面に沿って詳細に説明を行い理解を得ている。2部に同意をいただき、1部をお返し、1部をホームで管理している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置し利用者の方々には常に話を聞くようにしている。ご家族には帰られる際車まで送り、その時に何か要望等ないかを聞いている。面会の少ない家族には電話などで連絡をしている	利用開始時、相談体制や苦情解決の手順を説明している。玄関に意見箱を設置している。ホームページ、電話や手紙で利用者の様子を伝えるとき、家族から直接口頭で思いを聞くことが多い。特に、家族を見送るときは、家族の本心をさりげなく聞き取っている。要望はすぐに取り入れ、サービス向上に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議の折に自分の意見を述べる機会を設けている。	毎朝申し送り時に、一日の流れをシミュレーションしている。毎月の職員会議は、職員は意見を出しやすく、本人の積極性を尊重していることが見てとれる。施設長は、職員の個人面談を実施し、悩み相談を受けたり、資格取得を支援する他、気分転換を促すことで、志気を高めている。ケアに関する取組みを運営に取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望の休みや勤務(夜勤を含む)など職員の希望を全て聞いている。利用者の方々も、職員も家族であるという気持ちである。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の職員会議の折に毎月担当を決め、勉強会をしている。外部研修はその職員にあった研修を受講させている。常に向上心を持つように支援している。介護福祉士資格取得のための支援を実施している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議への参加、受け入れ、記録様式についてなど常に相談したり意見を求めたりしている。介護労働安定センターの地域ネットワークに参加し勉強会をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の表情、言葉、行動等を観察する中で同じ目線でお話を聞き、不安がないように寄り添いその方の思いを引き出せるように努め安心感を持っていただけるように心がけている。寄り添うケアを心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会や電話の折、お話を聞くようにし、御家族の要望等をお聞きするようにしている。来所された際には、門扉のところまでお送りし、ホーム内で言い出せないでおられたことをお聞きするようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	地域の施設や、行政と連携し対応に努めている。本人、ご家族が何を望んでおられるのかをしっかりと聞くようにしている。病院からの入居の場合は看護サマリーを活用したり、担当ケアマネージャーから情報をいただく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の会話の中から、昔の話や行事しきたり等を学び、懐かしいお団子作りや、季節の行事を行い、可能性を見出し、出来る事の支援を行いながら良い関係を築くようにしている。誕生日の当日には、その方のためだけに職員、入居者全員でケーキを土台から作るようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所の機会を作るために、レクリエーション等の企画を立て、参加していただけるようにしている。又、できるだけ利用料は振込ではなく持参していただく事で面会の機会を作るようにしている。又、来所の際は、その都度利用者の近況報告を行い、何か不安のあるときは密に連絡している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の要望、希望ができるだけ聞けるよう「ゆとりの日」(職員ボランティア)を利用したなじみの場所に出かけたり知人や家族等への面会ができるように支援している。又、電話の取次ぎや手紙のやり取り等気軽にできるよう支援している。	利用者の生活歴は、利用開始時に本人や家族から情報収集し、職員は書面にて情報共有している。新型コロナ禍に於いても、家族や知人の馴染みの人との関係が途切れないよう、安心して面談ができる場所を確保している。新聞や読書、畑や庭作業など、在宅時の生活習慣を継続できるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者お一人お一人の性格や個性を理解し、職員が必ず間に入り、利用者と共に過ごすようにしており、トラブルが発生しないように座り位置等も考えて、配慮している。又、重度の認知症の方も安心して過ごせるようフリーの職員を作り、常に寄り添うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたり他の施設に移られても時々面会に行っており、亡くなられた際には、葬儀に参列し弔電を打ったりしている。退院後も時々、お便りや来所されることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思い、意向を優先的に考え、大切にしている。管理者がよく、お一人お一人と話しており、積極的に時間を作っている。又、職員もできる限り、お一人お一人に寄り添い、話を聞くようにしている	利用者のその日の気分を職員は察し、一人ひとりのペースに合わせた日常支援を検討している。身支度の準備、縁側やリビングでテレビや新聞を見ながら、職員は利用者とは何気ない会話をきっかけに、本人の思いを引き出している。把握した情報は、内容共有しやすいようペン色を変え、個人記録に記入し支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サマリーや家族からの情報で把握に努めている。宗教においても、お一人お一人を大切に、節目には、お墓参りや、教会に連れて行っている。カトリックの方がいらっしゃるの、神父様に相談し、時々ホームへお祈りに来ていただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食べる時間、起きる寝る時間等、その方が望む時間に自由で、時間割がない。毎日体調を見て、細やかにバイタルチェックを行い、一日を通して状態の観察、顔色や些細な変化を見逃さないように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	来所時や電話連絡により家族の意向や入居者の希望や思いを取り入れ、計画に活かしている。月に1回のモニタリングは実績表から担当の職員が実施。6か月の総合的なモニタリングは職員とケアマネが実施している。	計画を見直す際には毎回アセスメントし、新たな情報を取り入れている。毎月のチェックシートによるモニタリングとケア会議で検討しており、本人・家族の意向を聞き取り、医師等の意見も取り入れている。入退院後は都度見直している。まずは本人に説明し同意を得て家族に伝えており、計画に沿った支援を実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の徹底をしている。生活記録、申し送り等ケア会議録など、記録についての記載方法等折に触れ指導をうけ、実践に努めている。生活記録にケアプラン2表を貼り、常にお一人お一人のケアについて職員全員が把握、ケアに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生じるニーズに対して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	そのときに発生する問題や要望に対して、その都度敏速に話し合い(ミニカンファ、ケア会議、緊急会議等)そのときに応じた対応に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域やそれ以外にもインフォーマルボランティア、有償ボランティア、職員体験、ヘルパー実習、民生委員の訪問があり、一緒にレクリエーション等を行い、利用者本人の力が発揮できている。中学生、高校生の職場体験実習も毎年受け入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームは協力病院ではなく、その方お一人お一人のかかりつけ医受診をモットーにしているので、必ず、かかりつけ医を受診している。定期受診は必ずホームからお連れし、状態の変化時はご家族に連絡し、一緒に病院に行き、主治医のお話を聞いてもらうようにしている。	入居前からのかかりつけ医を継続受診しており、看護職員が受診支援している。定期受診の際に変化があれば都度家族に報告しており、受診内容は病院受診簿にて職員間で共有している。職員は、利用者の様子に異変が見られたら早めの受診を心掛けており、緊急時の対応も理解し、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護等々に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常(毎日)生活の中で変化や気づき等職員と看護師と情報を確実に共有し申し送り簿記載し、全員で把握し受診の際には、受信簿により、利用者の状態を上申し、小さな変化も見逃さないように努めている。緊急時の看護師への電話による確実な連絡も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は職員が交代で面会に行き、その都度経過を尋ねている。また、利用者の状況を職員全員が把握できるよう生活記録に記載し必要に応じて話し合いをしている。(その都度洗濯物の持ち帰りをし、洗濯している)点滴が必要な場合には職員が付き添い、拘束をせず手を握る対応をしている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医、家族、管理者との話し合いを状況に応じて行っている。「重度化における対応に係る同意書」をもらっている。話し合いの方針を全職員で共有し又、状況の変化の都度家族と連絡を取って今後の状況について話し合っている。	入居時に「重度化した場合における対応に係る指針」の説明を行い同意を得ている。ホームでは医療行為や看護体制が必要となった場合には、医療機関に移行することを基本としている。状況に応じて、主治医を交え家族と話し合いを重ねており、ホームとしてできる限りの支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師1名常勤と1名の非常勤がいる。消防署より、救急救命や応急処置等の指導を受けたり、急変時事故発生時には、看護師に連絡しその都度指示を受けている。(連絡網を職員全員把握している)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	夜間を想定してなどの避難訓練を含め年3～4回と、月に1回の職員会議終了後、日勤者中心の訓練、災害訓練年1回を実施している。地域の方との訓練も年1～2回実施し、通報装置にも駐在所や近所の方などを登録している。	朝礼時に災害時の役割分担を確認しており、毎月一回避難訓練を実施している。夜間帯やがけ崩れ想定訓練の他、職員連絡網の確認等行っており、実施後の反省点を次の訓練に活かす等、防災意識は高い。地域住民の参加協力もあり、消防署立会いの避難誘導訓練では、アドバイスをもらっている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入る時は必ずノックをし、(返事があってから)入室するようにしている。(留守であっても御本人の許可を得てノックして入室している。)又、トイレの際には、自尊心を傷つけないように声かけには特に気をつけ、耳元でさりげなくするようにしている。入居の際には、家具など自宅で使用していたなじみの物を持って来ていただいている。	職員は利用者の人格を尊重し、必ず目線を合わせ声を掛けながら介助している。個人情報の取り扱い、ホームページへの写真掲載等は、利用開始時に同意を得ている。守秘義務に関する内部研修を行い、職員は守秘義務について十分理解している。ただし、ボランティアに対し守秘義務の説明はこれからである。	事業所は外部ボランティアと利用者との交流場面が多い。現在口頭で説明しているが、書面を交えた説明と確認などの取組みに期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の表情や行動等を見ながら少しの変化の中でその方の思いや訴えを利用者の目線に下がり、納得されるまでゆっくりお話を聞くように努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の利用者の体調や気分を見極め本人の思いや気持ちを尊重し、優先するように努めている。その方らしく生活できるように職員が理解、把握し、支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際には本人が望まれる服を尋ねて一緒に選び着用し又、髪の手入れやメイクなどに興味のある方には、利用者が望まれる様支援している。時には一緒に買い物に行き、ご自身で選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	BGMを流し、テーブル上に庭の花を飾り、茶碗や湯のみ等は、本人独自のをそれぞれ、使用されている。その日の献立を利用者に尋ねて決め、野菜の刻み、皮むき等それぞれの個性に合ったお手伝いを安全に行えるよう、見守りの上、職員と一緒にやっている。	ホームで収穫した野菜や旬の食材を基に、職員が献立作成している。利用者が食べたいものや食べやすい調理法を検討している。職員も一緒に食卓を囲み、楽しい食事風景である。以前に比べ食欲が増し、髪の毛や肌つやが改善されるなど、健康的な効果事例を多く確認できる。誕生会や行事食、外食など食事を楽しむ工夫が豊富である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分表等を利用し、確実に摂取できる様努めている。その方に合った食事(粥食・刻み食等)を職員で話し合っ、提供している。又、一日1500ccの水分摂取が必ずできるよう麦茶や経口補水液を作っている。なかなか食事が入らない方には、メイバランスなどの栄養補助食品を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の義歯の洗浄、歯磨きを行っている。夜は、義歯を外して本人専用のコップにつけ、毎週1回義歯専用消毒を行っている。歯磨きの困難な方には口腔用ウェットティッシュにて、口腔内の手入れを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛け誘導をしている。なるべくオムツを使わない支援に努めている。日中は全員トイレ使用。夜間は1名だけオムツ、ポータブルトイレ3名、自立5名。	職員は、利用者毎の排泄支援状況を、排泄チェック表に記録している。ケア会議で、支援内容やパッド類の適切な使用について検討している。日中はトイレにて座位による排泄を支援している。毎朝ラジオ体操、レクリエーションで体を動かすことで、気持ちよく排泄できる体づくりに取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便の状況を職員全員が把握している。できるだけ薬に頼らず、自然な排便に心掛けているが困難な時には主治医に上申している。ホームで野菜を作り、自然便が出るように心がけている。なるべく薬を使わない支援をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一応は月・水・木・土と決めてはいるが、ほとんど毎日入浴がある。1日に3～4人をゆっくりと入ってもらっている。皮膚疾患のある方は毎日、シャワー浴、足浴を行っている。シャンプーなど、本人が昔から使っていたものを使用している。	毎日入浴を準備している。一日に、3、4人が入浴する目安で、ゆっくり入浴時間を設定している。入浴拒否がある場合は、無理強いせず声掛けや時間を変更している。利用者の体調に応じ、職員2人介助の場合もある。利用者の生活習慣に合わせた洗い方や会話を楽しむ等、安心感を持って入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	馴染みの家具やベッド寝具を持ってきたり、自宅での生活の延長を心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が管理している。処方箋は個人ファイルにしている。服薬時はお一人ずつ職員2名で確認し、その都度、服薬チェック表へ記入し、誤薬防止に努めている。誤薬についての勉強会など、常に行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとり違う価値観や考え方があるので自分がしたいことをしたいときにしていただいている。茶碗洗いや食事の準備など手伝っていただいたときには、心からお礼を言うようにしている。毎週火曜日はカラオケ教室を楽しみにされている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外庭やお花畑での食事や時には外食したり、「ゆとりの日」(職員ボランティア)を利用し買い物や希望の場所(教会やお墓参り等)へ連れて行ったりしている。季節の花を見に行ったり、手作り弁当を公園や野山で食べたり、気分転換を図っている。今年はコロナの影響で外出ができなかったため、縁側や東屋を利用し、外庭での散歩やおやつを実施した。	毎朝ラジオ体操を庭で実施している。東屋や縁側、庭いじりなど、午前中は利用者思い思いに過ごしている。「ゆとりの日」を設け、利用者毎に希望の場所へドライブに出掛けている。今年は新型コロナウイルスの影響があり、例年ほど外出は実施できなかった。ホーム庭の花木、庭で茶話会など気分転換できる機会を工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	行事の買い物など出かける際には能力に応じたお金を持たせ、自由に自分の欲しい物を買う様に支援している。(自分で支払い、おつりをもらうことなど)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が書かれた手紙の住所書きの支援や住所の確認等の支援をしている。電話の希望がある時はダイヤルをして相手にその旨を伝えて本人と替わり話をして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	庭や花壇に四季の花々を植え季節感があり、季節の花を食卓に飾ったりして、演出をしている。ホームが山や川等自然に囲まれており眺めもいい。全室に温湿度計をおき、チェックしている。(1日に2～3回の換気を必ずしている。)	民家を利用したホーム内は木造の温かみがある。台所での食事の準備風景、リビングや庭で寛ぐ様子からも利用者と職員の家族的雰囲気が窺える。園庭の花木や菜園、ホームを囲む自然環境から季節の移り変わりを感じることができる。職員による毎日の清掃と換気により、快適な空間を提供している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中はリビングで一緒に過ごされていることが多いが、自由に自室に戻り、過ごせるように支援している。居室にソファや椅子を置いたりして気の合った人とお話できるようにしている。食事時など日に2回～3回は必ず換気をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が日頃使っていた物を持ってこられている。全室畳敷きなので落ち着かれ、家族の方にも喜ばれている。室内を自由に模様替えできるように支援している。	全室畳敷きで押入れがあり、利用者が慣れ親しんだものを持ち込み、その人らしい居室となっている。筆筒や椅子、家族写真等自由に配置しており、寝具は好みや状態に合わせてベッドか布団を選択できる。職員が清掃、換気、整理整頓等行い、快適に過ごせるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	毎日の生活の中で身の回りの事等できる限り自分でするように支援している。毎朝居室のカレンダーと一緒に確認し、印し付けの介助の支援を行っている。各居室に温湿度計を付け、自分で確認できるようにしている。		